

若手会員が活躍できる弁護士会に！

— 2020年度 会長就任に当たって —

東京弁護士会会長 富田 秀実

1 弁護士会の使命と役割

「基本的人権の擁護と社会正義の実現」（弁護士法1条）が弁護士の使命であると同時に弁護士会の使命でもあり、また、弁護士会は、憲法的価値を護るための活動を実践していく役割があります。

しかし、現在の東京弁護士会の会員数は8700人を超え、その内60期以降の会員は4300人を超えています。これらの若手会員の人達は、今後の弁護士会の中心となって活躍すべき人達であり、弁護士自治を支えていく人達です。若手会員の人達にとって業務基盤が不安定では、弁護士の使命や役割を果たすことはできません。

そこで、弁護士の業務基盤を確立させ安定させるためには、弁護士個人の力だけではなく、弁護士会の役割として、弁護士の活動領域を拡大し、業務基盤確立のための方策を講じ、特に若手会員への支援態勢を整備していく必要があります。

2 弁護士会の憲法的価値を護る役割

- (1) 人権擁護活動は、弁護士会の最も重要な活動です。あらゆる差別や人権侵害に対して、その根絶を目指します。特に、LGBTなど多様なあり方を尊重します。
- (2) 国家の恣意的な権力行使を制限する立憲主義を堅持します。憲法の基本原理である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義に反するような改正には反対します。
- (3) 東京弁護士会の第二次男女共同参画基本計画の内容の実現を目指すと同時にダイバーシティ（多様性）の視点からの取り組みも実践します。女性副会長のクオータ制の導入を検討します。
- (4) 弁護人の取調べへの立会権、取調べの可視化の全件への拡大、再審法の改正など、憲法の理念に基づく刑事司法の改革をすすめます。
- (5) 弁護士自治を堅持します。若手弁護士に対する弁護士自治に関する研修を充実・強化します。

3 弁護士会の市民・社会のための役割

- (1) 訴訟費用の定・低額化や民事扶助の改善など、市民にとって利用しやすい民事司法の改革をすすめます。民事裁判のIT化やODR（IT・AIを利用したオンラインでの紛争解決手続）への適切な対応も必要です。弁護士法72条の厳正な運用も重要です。
- (2) 市民に対しての積極的な広報活動を推進し、弁護士を市民にとってより身近なものにしていきます。弁護士紹介制度を整備し、出張法律相談を定期的

実施します。災害時における災害法律相談体制の整備とその広報も重要です。

- (3) 公設事務所の取扱事件を、社会的役割として受任すべき事件あるいは通常の弁護士が受任しにくい事件等の受け皿として活用するなどし、新しい役割を担う公設事務所にしていきます。
- (4) 法曹養成コース（法学部3年＋法科大学院2年）の設置や法科大学院生の在学中受験の導入に対して、弁護士会の対応策（研修の充実・強化）を具体的に検討します。

4 弁護士会の会員のための役割

- (1) 若手会員への支援策として、業務基盤の確立・安定を図るための施策や権利保護保険を拡大・充実させます。東京23区における法律相談や若手会員が直接に事件受任できる出張法律相談を実施します。
- (2) 若手会員に対する基礎的研修講座やネット研修を拡充し、その無料化を拡大します。弁護士研修体制および内容を見直し、その整備に取り組みます。研修会場の不足に対する対応策も検討します。
- (3) 若手会員のための事件処理に関する相談窓口や勤務事務所の勤務条件や待遇に関する相談窓口を設置し、若手会員が各種委員会の委員に就任できるような人事システムの導入を検討します。また、若手会員が会館内で定期的にテーマを決めて、他の弁護士と交流できる場を設営します。
- (4) 企業内弁護士向けの研修講座を増設し、講座の開講時間を夜間にしたり、ネット研修を拡充して、企業内弁護士への環境を整備します。企業内弁護士が業務や転職などを相談できる窓口を設置します。
- (5) 修習新65期から70期（貸与世代）の弁護士のため、国に対して是正措置を講じるよう働きかけを継続します。支援策を拡大し充実させます。

5 会財政の健全化

会財政の健全化のため、財政改革実現WGの答申を踏まえた取り組みをすすめます。会員証（図書館カードのIC化）を発行し、研修履歴や委員会出席履歴などに活用して、会の事務処理の効率化と省力化を図ります。

今後の一年間、これからの司法を担う若手会員を含めて、個々の会員が持続可能な形で弁護士会の使命や役割を果たしていけるよう、誠心誠意、会の運営に尽くしていく所存です。会員の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

2020年度の役員に

誌上インタビューを行いました。

1年間よろしくお願いいたします。

質 問

- ① 一番関心のあることは何ですか？
- ② 一番大切にしていることは何ですか？
- ③ 長所・短所、趣味は何ですか？
- ④ 座右の銘は何ですか？

弁護士自治を護るために

会長 富田 秀実 (34 期)



- ① 弁護士会の会員の約半数を60期以降の若手会員が占めるようになった現在、若手会員が会務に参加できるようにするために、若手会員に対して、研修やOJTを充実・強化し、業務基盤を安定させるための支援策を整備することと、弁護士に対する国民の信頼を失わないようにするために、弁護士不祥事事件の防止策を整備すること。

- ② それぞれの立場の意見をよく聞き、議論を十分に尽くし、方針や方向が決まった場合には、振れずに実行すること。
- ③ 長所—明るく、協調性があり、決断力もある
短所—やや短気なところ
趣味—読書 絵画鑑賞 日本酒
- ④ 誠実 勇気 決断

弁護士会活動の礎を確かなものに

副会長 木村 英明 (46 期)



- ① 弁護士会の活動を活発にすることと財政の健全化をどのようにして両立させていくかということ、それに弁護士会の活動をいかにして若い弁護士に担ってもらい、次世代に引き継いでいくのかということを考えています。
- ② 物事を決める際にはいろいろな意見を聞いて、将来の弁護士会によりよい結果がもたらされるよう根気よく考えていくことです。

- ③ 長所は辛抱強いところ。人の話を聞くことが苦になりませんが、いろいろな話を聞いているうちに決断が遅くなる傾向があるので短所でしょうか。
趣味といえるものはありませんが、最近は昨年誕生した孫の成長が一番の楽しみです。
- ④ 座右の銘といえるものはありませんが、何事も諦めないということを肝に銘じています。

弁護士自治の堅持と財務の適正化

副会長 吉村 誠 (47 期)



- ① 会員一人ひとりが社会のニーズに沿った活動に専念できるように弁護士会がどのようにサポートしていけるか。弁護士自治の堅持と財務の適正化に尽力したいと思います。
- ② 相手の立場にたって物事を考えつつ、物事の全体像とディテールのバランスをとること。
- ③ 長所は、プラス思考。短所は、いろいろありますが、例えば、人にものを頼むのが苦手

なこと。

- 趣味は、テニス（専らダブルスです。毎週は難しくなりました）とバンド演奏です。70年代英米ハードロックのコピー中心。ギター担当ですが、ベースも弾きます。昨年は4回ライブハウスでの演奏をしました。
- ④ 論語の「己の欲せざる所は、人に施すこと勿れ」を心がけるようにしています。

市民のために 市民とともに

副会長 田島 正広 (48 期)



- ① 弁護士会が市民から頼りがいのある存在として、市民とともに永く歩んでいくために、その法的ニーズによりの確かつ持続可能な形で応えられる体制を検討し、構築することです。
- ② 対話力と共感力、調整力と説得力、そして実行力です。
- ③ 長所は決断すべき時には決断すること、短所は考え事をしながらの出掛けの忘れ物でしょう。

うか（玄関やオフィスを出た瞬間に「あ！」というシーンがしばしば。苦笑）。

趣味は、スキー、オペラ、合唱、読書（歴史ものが多いです）、そして愛犬メリーに癒されることです。

- ④ 「人は城 人は石垣 人は堀 情けは味方 仇は敵なり」（甲陽軍鑑）国府に城らしい城はなくとも外敵の侵入を許さなかった武田信玄の統治を表す言葉です。

東弁会員としての誇りを持って

副会長 村田 智子 (48 期)



- ① 東弁のこれまでの憲法問題、人権諸課題等への取り組みをサポートすると同時に、担当させていただくすべての委員会等の活動をバックアップしていきたいと思っています。また、多様な会員の声に耳を傾けていきたいです。
- ② 「日々生かされていることに感謝しながら生きる」ということです。でも、これがなかなか実現できていません。

- ③ 長所はクヨクヨしないこと、短所はせっかちで短気なことです。皆さん、私がせっかちになっていたら注意してください（笑）。

趣味は食えること、飲むこと、寝ることと犬の散歩ですが、あまりにも芸がないので今後は趣味を増やしたいと思っています。

- ④ 「門をたたけ、そうすれば開けてもらえるであろう」です。

会員と共により良い弁護士会を目指して

副会長 深沢 岳久 (49 期)



- ① 学校でのいじめや社会的な差別の問題です。特に、子供がいじめにあっているという報道をみると、近くに居た大人や友達が救えなかったのかと心が痛みます。
- ② やらなければならないこと、又はやるべきことを直ぐに実行することです。何事もスピード感をもって取り組むように意識しています。
- ③ 一つの物事を時間をかけて検討して、その

本質は何かを探求することが習性になっています。自ずと様々なことを「考え抜く」ことが多いわけですが、同時に考え過ぎて、そのこと自体にとらわれないように気をつけています。

趣味は旅行です。これから行ってみたい場所が多くあります。

- ④ 常々「寛容」の精神を大切にしています。

諤諤之臣～新しい課題へ積極的に取り組みます

副会長 箭内 隆道 (53 期)



- ① 「今年一年で自分に何ができるか」です。とても長く感じる短い一年になりそうですが、これからも意見や助言や諫言を是非よろしくお願いします。
- ② 家族、そして良好な健康状態です。私を知る人からはどこか？と言われそうですが昔とは違います。
- ③ 良くも悪くも情緒的、良くも悪くも議論好き、なところでしょうか。

趣味は引き出しを開け合うコミュニケーション（その本が好きなら（カラオケでそれ歌うなら）こちらはこれでどうだ、みたいな）です。最近はトライアスロンやダンス（ポリウッド）もします。

- ④ 今日読んだ新刊でも「広きを見渡し、狭きを見抜く（エディ・J）」という言葉にぐっときましたが、ずっと大切にしているのは大学からの恩師である石丸俊彦先生に頂いた言葉である「随所に主となる」です。

監事の任務と関係ないようですが

監事 豊崎 寿昌 (48 期)



- ① 世界、日本社会に加え、弁護士の世界をも覆いつつある世代と立場による「分断」をどう克服していくか、です。
- ② 「正しい」と思われているものが本当に普遍的に正しいのか、ある立場の者にとって正しいものなのか、複眼的な思考を持ちたいと思っています。
- ③ 長所ははっきりと発言すること、言動に一貫性を持つこと（でしたが年とともに多少曖昧に…）。

- 短所は気が短いこと（これは年を取ってもあまり直らないw）。趣味はライフワークとして日本泳法（水府流太田派で一応範士）、スキー（田島副会長には敵いませんが）、旅行（専ら国内温泉巡り♂）、映画（シネフィル、とまでいかないミーハーですが）。
- ④ 「下手な自分にできる最高の仕事をしよう」（小学校6年生の時の担任の先生が紹介した誰かの言葉です。誰かは忘れました）

元気が出る財政再建を

監事 鈴木 敦士 (51 期)



- ① 法曹人口問題と弁護士の在り方の変化、人権擁護活動を熱心にやっている会員が経済的にも報われる制度作りが必要です。個々の弁護士の経済基盤の安定なしに、会財政の安定はあり得ないと思います。
- ② 専門性と継続性。長く続けていることはそれなりに理由があつてのことなので敬意を払い、専門家の話はうのみにせずによく聞いて理解したうえで考える。

- ③ 長所と短所：主体性がある＝協調性がない、こだわりがある？＝短気、長所は就活・面接対策サイトを見て短所を言い換えてみました。
趣味：旅行（神社・仏閣その他古い建物を見て回る）
- ④ 「明けない夜はない」辛いことがあってもいつかは終わると思って頑張るか、じっとしてやり過ごすかなど、その時によります。